

# 休日夜間急患センター



西条市医師会長  
松浦皮膚科医院院長  
松浦 裕

## 西条市救急医療の歴史的経過

昭和30年代頃までの時間外医療は救急を要する患者さんは、かかりつけの医療機関に頼み込んで診てもらおうという医師にとつて文字通り、1年365日休み無しの形態でした。

その後、医師にとつても患者さんにとつても過酷で効率の悪さを改善するために、昭和40年代になって外科の輪番制(当番医制度といつてもいいでしょう)が続いて、内科の輪番制が県下に先駆けて実施されるようになり、現在までの在宅輪番制の基礎が築かれました。もつともこの頃の当番医は、平日は午後6時から翌朝9時までの診療が義務付けられており、医療機関の医師、職員にとつて結構大変な時代でした。

その後、救急医療の必要性の高まりや二次救急、三次救急の概念の導入、さらには、病院機能や病院スタッフの充実などによって一次救急医療にも病院が参加してもらえようになりました。

この間、多少の変遷はありましたが、大体このシステムが平成に入ってもしばらく続きました。

しかし、10年位前から全国的な医師、特に病院勤務医の過重労働や医師不足が社会的な問題として取り上げられるようになり、さらに、西条市では、平成19年の医師会合併後、それまでの旧西条地区と旧周桑地区での一次救急医療を統一する必要もあつて、現在行っている開業医中心の輪番制度になりました。

この状態がここ数年続いていたのですが、当時の検討会等で急患センター設立の必要性が高まり医師会として市当局との折衝を重ねた結果、このたびの急患センターでの一次救急医療が実現することになったわけです。

いただきたいことです。平日夜間におきましては従来どおり在宅輪番制を続けま

す。医師会内部で急患センターに出務可能な医師数が確保でき次第、平日夜間におきましても急患センターで診療したいと考えております。

なお内科におきましては、平日夜間、休日ともに急患センターで診療を行います。いま一つのお願いは、私たち医師会員は急患センター出務の時は患者さんのために一所懸命診療いたしますが、急患センターは夜間診療所とは違いますし、最新の医療機器や検査機器を完備しているわけでもありません。

また、出務医師もすべての病気の専門家というわけではありません。夜間や休日に急に体調が悪くなった方が、翌日かかりつけ医などに診てもらうまでの不安や苦痛をできるだけ取り除いてあげることが、一次救急医療の原則だということを十分ご理解のうえ、センターを利用してくださることをお願いいたします。

## 西条市と西条市医師会

3年近くにわたって西条市と西条市医師会で取り組んできた休日夜間急患センターが野々市に建築が進められ、平成24年7月1日に診療開始となります。

このセンターは西条市が構築して医師会が運営するといふいわゆる「公設民営」の形です。私たちが西条市医師会として実施に向けていろいろな方面から検討を重ねているところです。

センターで行う医療は一次救急医療で、診療科目としては内科(小児科を含む)と外科ですが、診療開始に当たって市民の皆さまにぜひご理解いただきたいことがありますので、西条市の救急医療の歴史的経過を述べながら話を進めていきます。

## 急患センター開設当初の診療についての二つのお願い

急患センターでの診療に当たり、市民の皆さまにぜひご理解いただきたいことの二つは、先に述べました医師不足などのため、外科に關しましては開設当初、急患センターでの診療を休日のみにさせて

## 広報さいじょう7月号における当番病医院

「広報さいじょう」では、このページにその月の当番病医院を掲載していますが7月号に限り、特集記事として5ページに掲載しています。

7月の当番病医院を確認される方は、そちらでご確認ください。

